

お 知 ら せ

平成 2 9 年 3 月 7 日
東 北 電 力 株 式 会 社

東京電力パワーグリッド株式会社管内で発生した 地中送電ケーブルの発火事象を踏まえた対応に関する報告について

当社は、平成 2 8 年 1 0 月 1 2 日に東京電力パワーグリッド株式会社管内（埼玉県新座市）で発生した、電気の絶縁に油（絶縁油）を使用した地中送電ケーブル（OF ケーブル）の発火事象を受け、経済産業省より発出された指示文書（平成 2 8 年 1 0 月 1 3 日付）に基づき、平成 2 8 年 1 1 月 1 1 日、経済産業省へ点検結果を報告いたしました。

（平成 2 8 年 1 1 月 1 1 日お知らせ済み）

その後、経済産業省より発出された追加の指示文書（平成 2 8 年 1 1 月 1 6 日付）について確認・検討を行い、2 7 万 5 千ボルト OF ケーブルの油中ガス分析を実施した結果、異常がないこと等について、本日、経済産業省へ報告いたしました。

報告の概要は以下の通りです。

○緊急点検^{※1}

平成 2 8 年 1 1 月 1 1 日の報告において未実施となっていた、福島県内に設置している、お客さまへの電力供給用の 2 7 万 5 千ボルトの OF ケーブル 1 線路において、絶縁油の劣化度合いを確認するための油中ガス分析を実施し、異常がないことを確認した。

○火災防止対策

- ・供給支障の防止（防火対策・消火対策）

当社管内の地中送電設備において、防火対策・消火対策が不十分な箇所はないことを確認した。

- ・火災の原因除去

2 7 万 5 千ボルトの OF ケーブルについて、油中ガス分析の判定基準および点検頻度の見直しを平成 2 9 年度より適用し、設備劣化状況の確実な把握に努めていく。また、2 7 万 5 千ボルトの OF ケーブルについて、平成 3 5 年度の完了を目途に絶縁油を使用しないケーブル（CV ケーブル）への張替えを計画していく。

○安定供給と国民負担抑制の両立

一般送配電事業者等各社と協力して、診断技術の高度化等に向けた研究を推進する等、効率的な保守と設備更新を推進していく。

○中長期的なリスク管理対策

地中送電設備の防犯体制について、侵入防止対策等、更なるセキュリティー対策の強化を平成30年度の完了を目途に行う。

当社は、これからも電気の安定供給のため、送電設備について適切な点検・管理を行い、安全性を確保してまいります。

以 上

- ※1 「緊急点検」については「平成28年10月13日付けで指示した高経年化による劣化が疑われる可燃性の地中送電ケーブルの緊急点検に関し、一部未実施の箇所がある場合は、これを速やかに完了させ、その結果を報告すること」とされており、当社では27万5千ボルトのOFケーブル1線路における油中ガス分析が対象。